■世田谷信用金庫の概要

設　　立：大正 10 年 4 月 12 日（1921 年）
出　資　金：1,778 百万円
本店所在地：世田谷区世田谷 1 ー 23 ー 3
店　舗　数：14 店舗
役 職 員 数：202 名
（2023 年 3 月 31 日現在）

■営業地区一覧

東 京 都　世田谷区、目黒区、渋谷区、杉並区、大田区、品川区、港区、中央区、千代田区、新宿区、中野区、文京区、豊島区、練馬区、調布市、狛江市、町田市、稲城市、多摩市、三鷹市、府中市、武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市
神奈川県　川崎市、相模原市（旧津久井町・旧相模湖町・旧城山町・旧藤野町を除く）、大和市、横浜市港北区、緑区、旭区、瀬谷区、都筑区、青葉区

■組織図

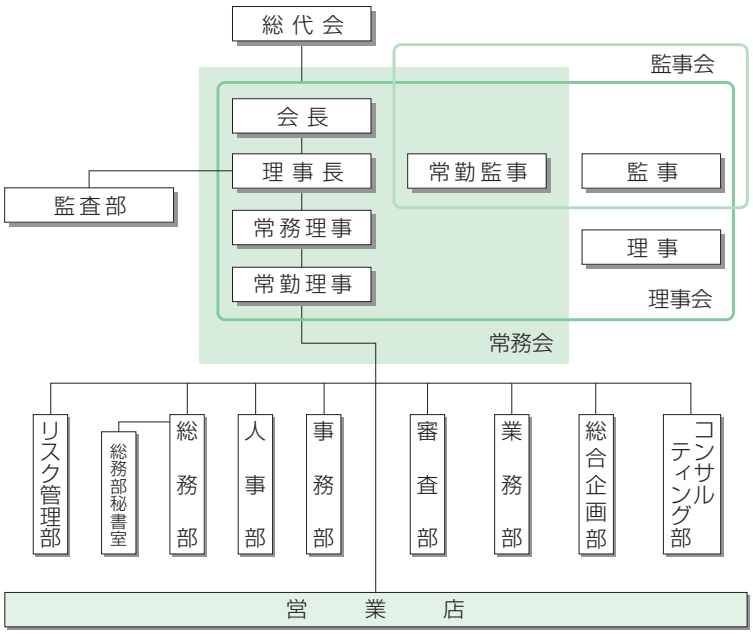

（2023 年 6 月 30 日現在）

■役員一覧

会長	（代表理事）	大場信秀 ※1
理事長	（代表理事）	大場信綱 ※1
常務理事	（代表理事）	三尾　豊
常務理事	（代表理事）	山下真見
常勤理事		宮井克明
常勤理事		星野　修
理事		角田健一郎 ※1
常勤監事		宗像公夫
監事		松本　征
員外監事		福田　宏 ※2

※ 1 の理事については、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。
※ 2 の監事については、信用金庫法第 32 条第 5 項に定める員外監事であります。
（2023 年 6 月 30 日現在）

■主要な業務内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1 ～ 3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
   （1）債務の保証又は手形の引受け
   （2）有価証券の売買、有価証券店頭デリバティブ取引又は有価証券関連デリバティブ取引
   （3）有価証券の貸付
   （4）国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券の引受け並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
   （5）金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務
   （6）次に掲げる者の業務の代理／日本銀行、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等
   （7）次に掲げる者の業務の代理又は媒介／信用金庫及び信金中央金庫
   （8）国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
   （9）有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
   （10）振替業
   （11）両替
   （12）金融等デリバティブ取引
   （13）信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介／株式会社 朝日信託、ほがらか信託株式会社、信金中央金庫
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
   （1）保険業法（1995 年度法律第 105 号）第 275 条第 1 項により行う保険募集
   （2）当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
   （3）電子記録債権（2007 年法律第 102 号）第 58 条第 2 項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務